

「公租公課滞納」倒産動向調査 (2023 年度)

「社保」「税金」滞納倒産が急増

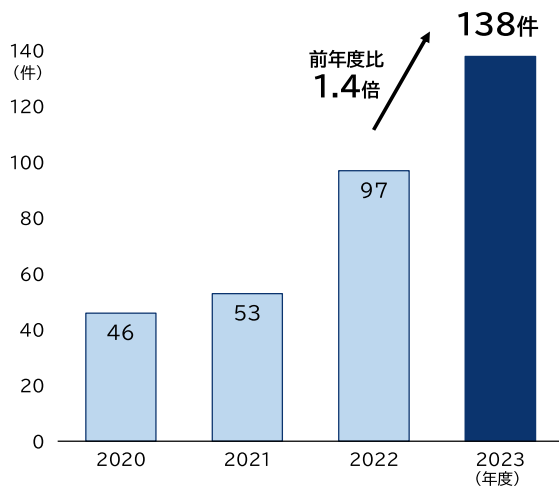
23 年度は 138 件、過去最多に

コロナ禍の「納付猶予」期限切れ後の破綻相次ぐ

消費税や固定資産税、厚生年金保険などの「公租公課」を納付できない、または滞納による差し押さえで経営に行き詰まった「公租公課滞納」倒産は、2023 年度に 138 件判明した。月次ベースでは、2024 年 1 月 (14 件) 以降、2 月 (16 件)、3 月 (20 件) と、過去最多を更新し続けている。

公租公課のうち、企業にとって特に負担の重い社会保険料は、コロナ禍に最長 3 年にわたる納付猶予措置が設けられ、企業の資金繰りを支えてきた。しかし、ポストコロナに向けて企業活動が正常化するなかで特例措置も順次縮小。業績不振のなかで消費税と社会保険料の支払いに窮した企業や、猶予期間中に業績を立て直すことができなかった企業の倒産増加が目立っている。

「公租公課滞納」倒産 件数推移



[注] 負債1000万円以上の法的整理が対象。集計開始は2020年度

公租公課の滞納が原因となった2023年度の主な倒産

ガイア パチンコホール経営 10月民事再生法	コロナ禍で社会保険料の納付を猶予されていたが、資金繰り悪化から支払いに窮した末、申請直前に差し押さえ処分を受けた
永山 韓国食材スーパー経営 10月破産	コロナ禍で社会保険料の猶予措置を受けていたが、支払いが順次再開。滞納額は7億円に上り、支払い負担が重いな、当局による差し押さえ予告通知を受け、事業継続を断念した
富士印刷 のし紙印刷 3月破産	コロナ禍で債務超過に転落。赤字経営から脱せず、いたるところに社会保険料など公租公課の滞納が発生。コロナ禍で滞納額が数千万円に上り、事業継続が困難となった

[注] 「公租公課滞納」倒産 [定義]

消費税や固定資産税などの各種「税金（公租・租税）」、厚生年金保険や健康保険などの「社会保険料（公課）」について納付ができない、または滞納状態が続いたことで自社の資産等を差し押さえられ経営に行き詰まった企業の倒産

株式会社帝国データバンク 情報統括部長 藤井 俊

【問い合わせ先】 大友 隆靖 03-5919-9342 (直通)

情報統括部：tdb_jyoho@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

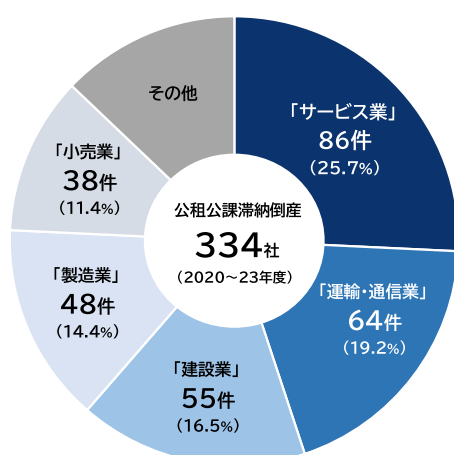
社会保険料・税金などの「公租公課滞納」倒産が急増 2023年度は138件、過去最多に

社会保険料や税金など、「公租公課」の滞納が要因となった企業の倒産が増加している。多額に上る公租公課の滞納や延滞金の未納により、自社の預金口座や土地などの資産を差し押さえられ、経営に行き詰まった「公租公課滞納」倒産は、2020～2023年度の4年間で334件判明した。このうち、2023年度は138件となり、全体の41.3%を占めた。2022年度の97件から1.4倍に増加したほか、支払いが猶予されていたコロナ禍の2020年度（46件）からは3倍に増えた。

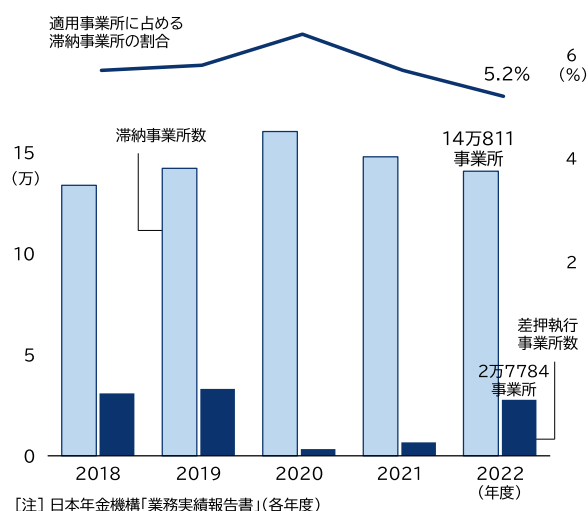
2020～23年度に発生した334件を業種別にみると、最も多いのは「サービス業」の86件で、ソフトウェア開発などの業種で多く発生した。トラック運送などの「運輸・通信業」（64件）や「建設業」（55件）、「製造業」（48件）などが続いた。

態様別では、ほとんどのケースで破産となり「清算型」の倒産が多かった。累計334件のうち、清算型が314件・94.0%を占め、再生型は民事再生法を中心に20件にとどまった。

「公租公課滞納」倒産 業種別件数



社会保険料の滞納事業者数 推移



日本年金機構によると、厚生年金保険を含む社会保険料を滞納している事業所は、2022年度末時点で14万811事業所に上り、適用事業所全体に占める割合は5.2%を占めた。前年度に比べて滞納事業者数は減少したものの、依然として多くの企業が納付に苦慮する状態が続いている。

社会保険料や各種税金の納付は、社会保障制度を維持するために企業が公平に負う義務であり、差し押さえ等で事業継続に行き詰まる企業の増加を年金事務所等の責任にすることはできない。一方で、コロナ禍での特例措置や支援策の縮小、物価高などの影響も重なり、社会保険料の支払い催促に対して弁済可能な資金を有する中小企業は決して多くない。社保や税金滞納分の支払い見込みが立たず、事業継続を断念するケースは今後さらに増えていくことが予想される。